

# 文教厚生委員会資料

健康福祉部

令和3年12月14日・15日

## ■条例案 1件

第140号議案 島根県青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する  
改正する条例

(青少年家庭課) … 1

## ■予算案 2件

第129号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第9号) [関係分]

第150号議案 令和3年度島根県一般会計補正予算(第10号) [関係分]

(健康福祉総務課) … 2

## ■報告事項 9件

1. 新型コロナウイルス感染症の状況について

(感染症対策室) … 11

2. 新型コロナウイルス感染症の保健・医療提供体制について

(感染症対策室) … 14

3. 新型コロナウイルスワクチンの接種について

(感染症対策室) … 17

4. 新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行について

(健康福祉総務課) … 19

5. 若年性認知症の有病者数・生活実態に関する調査結果(概要)について

(高齢者福祉課地域包括ケア推進室) … 20

6. 保育所入所待機児童の状況(10/1現在)

(子ども・子育て支援課) … 24

7. 放課後児童クラブの状況について

(子ども・子育て支援課) … 25

8. 結婚に関するアンケート調査結果について

(子ども・子育て支援課) … 26

9. 島根県ひきこもり支援センター地域拠点の開設

(障がい福祉課) … 37

## 【別添資料】

○資料1 若年性認知症の有病者数・生活実態に関する調査



## 島根県青少年の健全な育成に関する条例の一部を改正する条例

### 1 条例の概要

島根県青少年の健全な育成に関する条例については、青少年をとりまく環境の整備を助長するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、心身ともに健やかな青少年を育成することを目的として制定されているものである。

### 2 改正理由

- ・ 前記条例において18歳未満の者を「青少年」と定義しているが、同条例中「貸金業者等による青少年に対する金銭の貸付けの規定（第20条）」においては、18歳未満でも、婚姻により成年に達したとみなされる者（民法の成年擬制）については、「青少年」から除外されていた。
- ・ 成年年齢の18歳への引下げや、女性の婚姻開始年齢の18歳への引上げ等を内容とする民法が改正され、令和4年4月1日から施行されることとなった。
- ・ これにともない婚姻による成年擬制も廃止されることから、前記条例中の関係条文から成年擬制の規定を削除する必要がある。

#### ●成年擬制

改正前の民法においては、未成年者は婚姻によって成年とみなされる「婚姻による成年擬制」が定められており、この規定は女性16歳、男性18歳と、それぞれ婚姻開始年齢が異なるため、成年になる年齢にも男女差があった。今次改正により、男女とも18歳にならなければ結婚することができなくなり、これにともなって成年擬制の規定も廃止となったもの。

### 3 改正内容

貸金業者、質屋、古物商による青少年に対する金銭の貸付け等の制限に係る規定から、婚姻による成年擬制の規定を削除する。（条例第20条）

#### 第20条第1項

貸金業者（貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第2項に規定する貸金業者をいう。以下同じ。）は、青少年（婚姻により成年に達したものとみなされる者を除く。以下この条において同じ。）が保護者の委託を受け、又は同意を得た場合その他正当な理由があると認められる場合を除き、青少年に金銭の貸付け（手形の割引、売渡担保その他これらに類する方法によってする金銭の交付を含む。以下この項において同じ。）又は金銭の貸付けの媒介をしてはならない。

#### 第2項（質屋に係る規定）、3項（古物商に係る規定）〈省略〉

（趣旨）：本条は、青少年が不健全な遊興等に消費する金銭の入手を防ぐため、貸金業者、質屋、古物商の遵守事項を規定したものである。

### 4 施行期日

令和4年4月1日

### 5 経過措置

今回の民法の一部改正については経過措置が設けられており、女性のうち

- ・ 令和4年3月31日までに結婚し、令和4年4月1日現在で18歳未満の者
- ・ 令和4年4月1日時点で16歳以上で、その後18歳未満で結婚した者

については、引き続き18歳未満であっても、成年擬制の規定の適用を受けることとなるため、本条例についても同様とする。

# 令和3年度11月補正予算案 (健康福祉部)

## 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,408,646	2,148,276	0	0	2,408,646	2,148,276
地域福祉課	2,374,437	981,398	0	0	2,374,437	981,398
医療政策課	11,292,425	7,930,362	14,458	▲ 6,681	11,306,883	7,923,681
健康推進課	20,967,233	19,324,302	0	0	20,967,233	19,324,302
高齢者福祉課	16,167,578	14,438,621	122,400	0	16,289,978	14,438,621
青少年家庭課	3,460,174	2,170,289	0	0	3,460,174	2,170,289
子ども・子育て支援課	9,723,254	9,202,335	0	0	9,723,254	9,202,335
障がい福祉課	10,703,312	8,777,480	36,870	12,290	10,740,182	8,789,770
薬事衛生課	1,474,712	275,286	0	0	1,474,712	275,286
感染症対策室	15,797,578	1,312,373	456,700	456,700	16,254,278	1,769,073
健康福祉部計	94,369,349	66,560,722	630,428	462,309	94,999,777	67,023,031

■令和3年度11月補正予算案 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健康福祉部		94,369,349	630,428	94,999,777	45,719	0	0	0	122,400	462,309
医療政策課		11,292,425	14,458	11,306,883	21,139	0	0	0	0	▲ 6,681
1	救急医療体制の整備費	430,424	14,458	444,882	・ドクターヘリ運航事業					
高齢者福祉課		16,167,578	122,400	16,289,978	0	0	0	0	122,400	0
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	65,409	122,400	187,809	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策継続支援事業(コロナ)					
障がい福祉課		10,703,312	36,870	10,740,182	24,580	0	0	0	0	12,290
1	障がい者地域生活支援事業費	293,851	36,870	330,721	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業(コロナ)					
感染症対策室		15,797,578	456,700	16,254,278	0	0	0	0	0	456,700
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	1,702,504	456,700	2,159,204	・感染症患者受入医療機関支援事業(コロナ)					

□債務負担行為

	事項	期間	限度額(千円)	内容	所管課
1	ドクターヘリ運航事業費	令和4年度～令和5年度	78,337	ドクターヘリ運航委託費	医療政策課
2	療育手帳管理システム改修事業費	令和3年度～令和4年度	2,068	療育手帳管理システムの改修事業	障がい福祉課

## 補 正 項 目

### 新型コロナウイルス感染症対策

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
1	新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援事業	456,700	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、感染症患者の入院受入又は病床確保を行った医療機関に対し、受入体制の維持・強化に向けた支援金を交付</p> <p>[支援額]</p> <p>1. 入院受入のある医療機関 令和3年度上期の入院受入実績に応じて①から③の区分で算定した額に、④を加算</p> <p>①無症状者・軽症患者 入院患者1人あたり15万円 (入院14日相当)</p> <p>②中等症患者 入院患者1人あたり120万円 (入院28日相当)</p> <p>③重症患者 入院患者1人あたり270万円 (入院42日相当)</p> <p>④要配慮者(小児、妊婦)の加算 入院患者1人あたり50万円</p> <p>2. 入院受入はないが、病床を確保し、受入準備を行った医療機関 確保病床1床あたり30万円</p> <p>※1による算定額が、2による算定額を下回る場合、2により算定</p>	感染症対策室

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
2	介護・障がい福祉サービス事業所等感染防止対策支援事業	159,270	<p>国の介護報酬・障害福祉サービス等報酬の感染症対策に係る上乗せ措置が令和3年9月末までとされ、10月以降は補助金による継続支援とされたことに伴い、感染防止対策に要する経費を助成</p> <p>①介護サービス事業所・施設</p> <p>[助成率] 10/10</p> <p>[助成上限額] サービス・規模により設定 ※平均的な規模の介護施設で6万円</p> <p>[負担割合] 国2/3・県1/3 (医療介護総合確保促進基金)</p> <p>②障がい福祉サービス等事業所</p> <p>[助成率] 10/10</p> <p>[助成上限額] サービス・規模により設定 ※平均的な規模の入所施設で3万円</p> <p>[負担割合] 国2/3・県1/3</p>	高齢者福祉課 障がい福祉課

## その他

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
3	ドクターヘリ運航事業	14,458	ドクターヘリ運航経費に対する国庫補助基準額の増額に伴い、運航委託費を増額	医療政策課

# 令和3年度11月補正予算案(追加提案分) (健康福祉部)

文教厚生委員会資料 令和3年12月14日・15日 健康福祉部健康福祉総務課
---

## 一般会計

(単位:千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健康福祉総務課	2,408,646	2,148,276	0	0	2,408,646	2,148,276
地域福祉課	2,374,437	981,398	0	0	2,374,437	981,398
医療政策課	11,306,883	7,923,681	0	0	11,306,883	7,923,681
健康推進課	20,967,233	19,324,302	0	0	20,967,233	19,324,302
高齢者福祉課	16,289,978	14,438,621	0	0	16,289,978	14,438,621
青少年家庭課	3,460,174	2,170,289	0	0	3,460,174	2,170,289
子ども・子育て支援課	9,723,254	9,202,335	0	0	9,723,254	9,202,335
障がい福祉課	10,740,182	8,789,770	0	0	10,740,182	8,789,770
薬事衛生課	1,474,712	275,286	0	0	1,474,712	275,286
感染症対策室	16,254,278	1,769,073	1,734,689	1,732,000	17,988,967	3,501,073
<b>健康福祉部計</b>	<b>94,999,777</b>	<b>67,023,031</b>	<b>1,734,689</b>	<b>1,732,000</b>	<b>96,734,466</b>	<b>68,755,031</b>

(※)補正前の額は、補正予算(第9号)後の額



■令和3年度11月補正予算案(追加提案分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課 名 議 案 事 業 名		補正前の額	補正額	補正後の額	補 正 額 の 財 源 内 訳					
					国 庫	分・負・寄	使・手	県 債	その他	一般財源
健 康 福 祉 部		94,999,777	1,734,689	96,734,466	2,689	0	0	0	0	1,732,000
感染症対策室		16,254,278	1,734,689	17,988,967	2,689	0	0	0	0	1,732,000
1	感染症の医療体制整備事業費	13,668,743	1,732,000	15,400,743	・PCR検査等無料化事業(コロナ)					
2	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費	2,159,204	2,689	2,161,893	・無症状者等の療養体制確保事業(コロナ)					

7

□債務負担行為

	事 項	期 間	限度額(千円)	内 容	所管課
1	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費(仮設宿泊療養施設リース経費)	令和4年度	16,132	無症状者等宿泊療養施設リース経費	感染症対策室

## 補 正 項 目

(単位:千円)

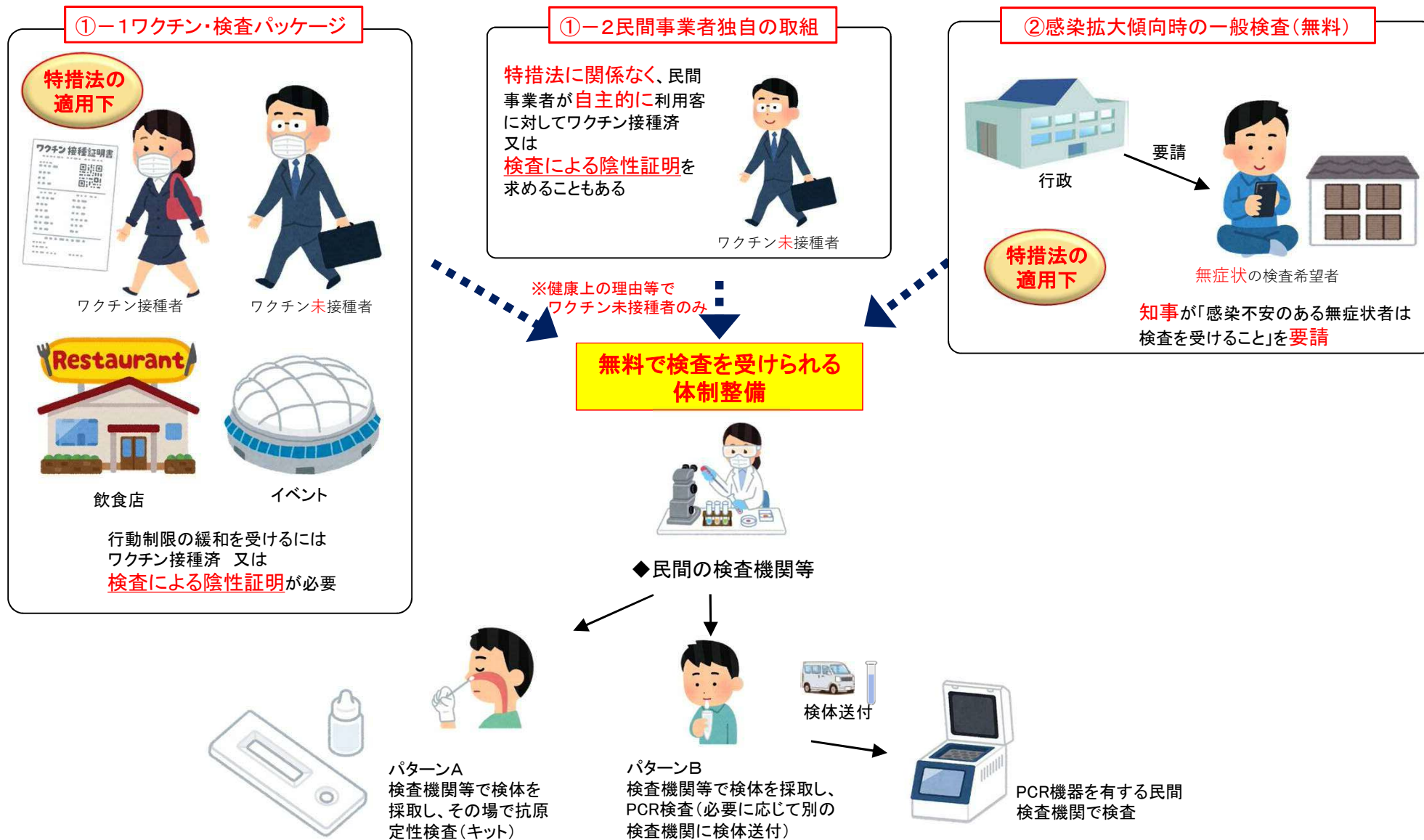
No	事 業 名	予 算 額	説 明	所 管 課
1	PCR等検査無料化事業	1,732,000	<p>国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者などに対してのPCR等検査を無料化</p> <p>[実施内容]</p> <p>①ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康上の理由等でワクチン接種を受けられない者が、「ワクチン・検査パッケージ制度」(注1)及び民間の自主的取組(注2)のため必要となる検査を無料化</li> </ul> <p>②感染拡大傾向時の一般検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染に不安を感じる無症状者(ワクチン接種者を含む)に対し、都道府県が検査を受けるよう要請した場合の検査を無料化</li> </ul> <p>※①の10/10、②の8/10は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(検査促進枠)により措置</p> <p>注1 ワクチン・検査パッケージ制度 飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等のワクチン接種歴又は検査の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和する制度</p> <p>注2 民間の自主的取組 政府及び都道府県による行動制限の緩和とは関係なく、民間事業者や施設設置者等が、自社の提供するサービス等について、入店者・入場者等のワクチン接種歴や検査結果を活用する取組</p>	感染症対策室

(単位:千円)

No	事業名	予算額	説明	所管課
2	宿泊療養施設の医療機能強化	2,689	新型コロナウイルス感染症患者のうち、無症状者や軽症者を受け入れる宿泊療養施設(プレハブ施設)において、医療機能の強化等に 必要な施設・設備を整備 [主な整備内容] 中和抗体薬が投与できる処置室の整備 [整備手法・期間] リース方式(R4年2月~R5年3月) [債務負担行為] 16,132千円(R4)	感染症対策室

## PCR等検査無料化の概要(イメージ)

- ① 感染対策と日常生活の両立を図るための仕組みである「ワクチン・検査パッケージ制度」や民間事業者の自主的取組において、健康上の理由などからワクチンを接種できない者の必要な検査を無料化
- ② 感染拡大の傾向が見られる場合に、新型インフルエンザ等対策特別特措法（特措法）に基づき知事が感染不安のある無症状者に検査を受けるよう要請する場合の検査を無料化



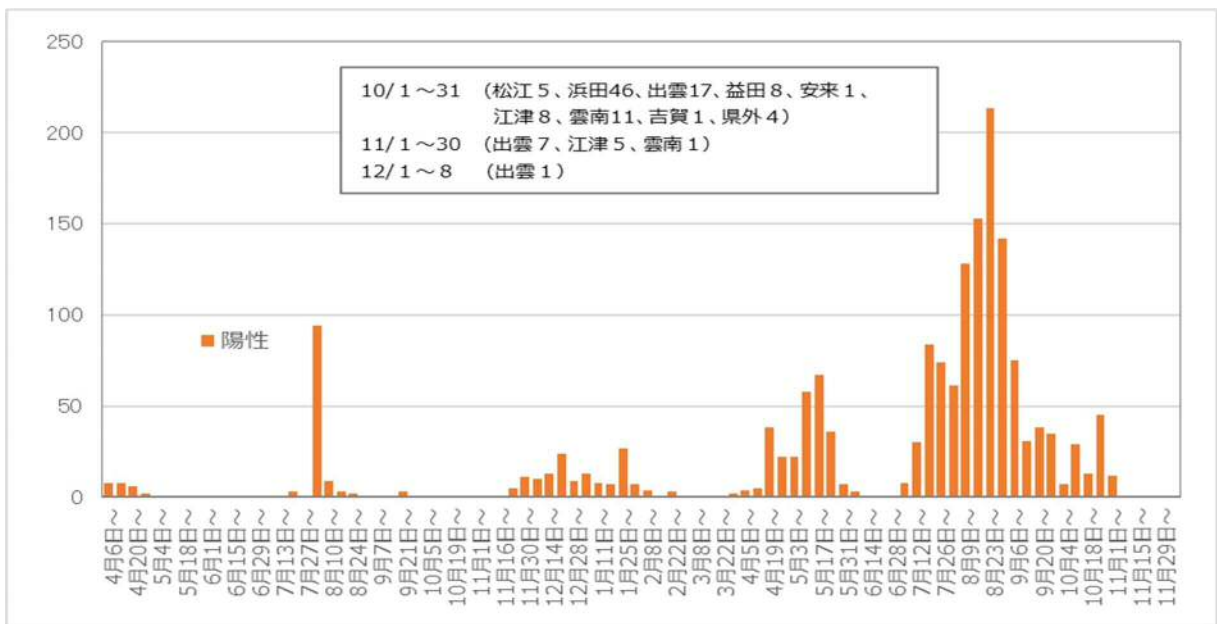
国の方針では、検査（検体採取）は民間検査機関等で対面で実施することを想定

## 新型コロナウイルス感染症の状況について

### 1. 新型コロナウイルス感染症の発生状況等

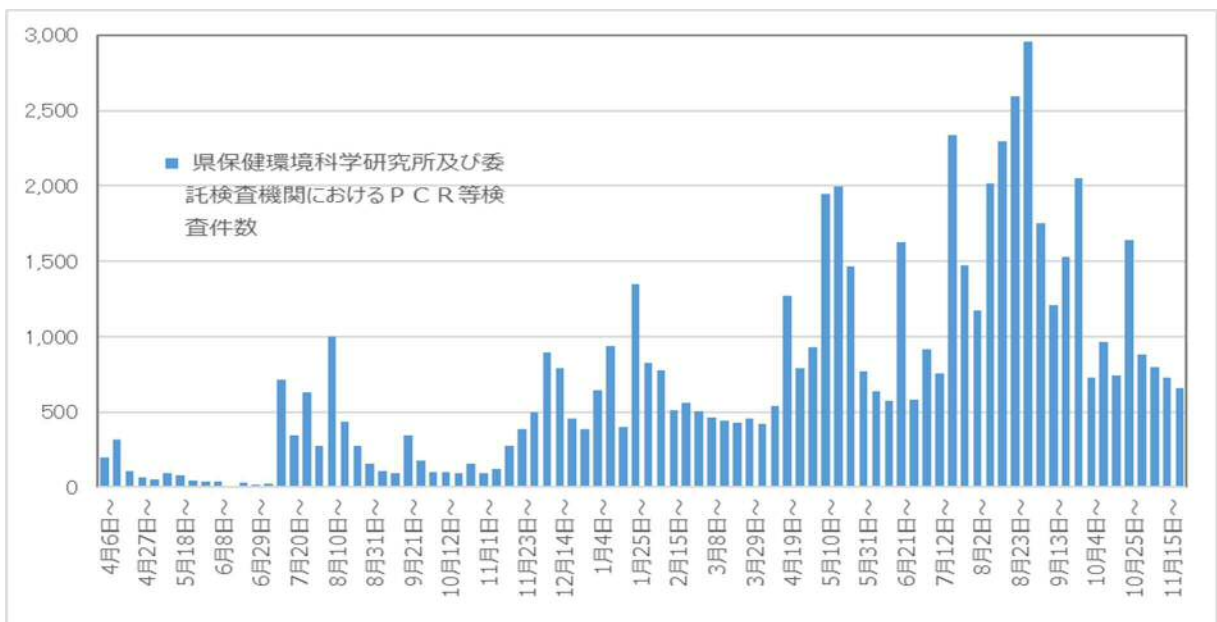
- ・昨年4月9日に県内で初めて感染者が確認されて以降、12月8日までに計1,733人の感染を確認
- ・10月以降は10月101人、11月13人、12月は8日までに1人の感染を確認

#### (1) 陽性患者の発生状況（12月8日まで）



(※週単位での集計)

#### (2) PCR等検査の実施状況11月第5週末時点)



(※週単位での集計)

## 2. 医療提供体制

### (1) 病床の確保・使用状況（12月8日時点）

県内確保 病床数 (A)	即応病床 (B)	入院患者数 (C)	病床使用率	
			確保病床 (C/A)	即応病床 (C/B)
360床	172床	0人	0.0%	0.0%

宿泊療養者 0名 自宅療養者 0名 入院調整済 0名 入院調整中 0名

(令和2年11月以降の日別状況)



### (2) 軽症者等の宿泊療養

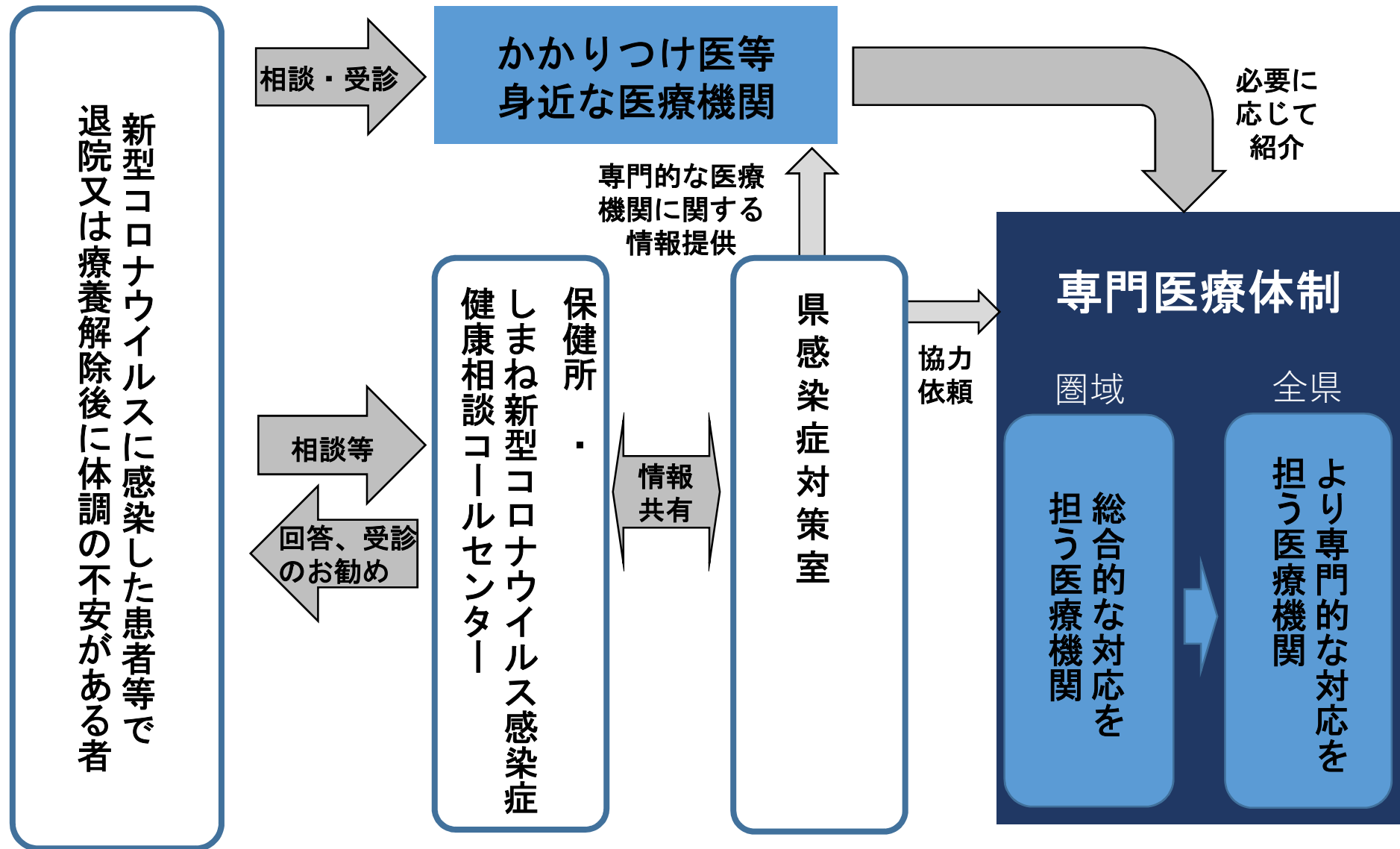
- 患者の増加に備え、軽症者や無症状者の療養のための宿泊施設として133室を確保

しまね宿泊療養施設（プレハブ）（松江市・80室）

島根県立青少年の家「サンレイク」（出雲市・33室）

島根県立少年自然の家（江津市・20室）

# 新型コロナウイルス感染症の後遺症等に関する相談・受診の流れ



## 新型コロナウイルス感染症の保健・医療提供体制について

今後の新型コロナウイルスの感染拡大に備えて、これまでの取組や経験を踏まえ、医療提供体制を強化した、新たな「新型コロナウイルス感染症における島根県病床確保計画」を策定しました。

計画策定に当たっては、国から、第5波では感染拡大により、病床がひっ迫した地域もあったことから、今後、少なくとも第5波と同程度の感染拡大が生じることを前提にピーク時に対応することができる体制整備の必要性が示され、それを基に各都道府県で患者数を推計し、策定することになっています。

### ○想定される最大の療養者数と対応

- ・第5波における1日の最大新規感染者数を基礎とした推計患者総数450人※に対し、今回の計画策定に向け医療機関と調整し確保した入院病床360床及び宿泊療養施設133室のほか自宅療養で感染拡大時に対応  
※最大新規感染者数45人/日×療養日数10日

### ○「病床確保計画」の策定

#### <入院病床>

- ・通常の医療との両立を見据え、患者増加に応じて段階ごとに設定
- ・追加で病床を確保（前計画との差+36床）

#### <宿泊療養>

- ・宿泊療養専用施設80室を含む133室を引き続き確保  
（プレハブ施設80室+県立少年自然の家20室+県立青少年の家33室）
- ・中和抗体薬が投与できるよう医療機関から医師が往診する体制を整備

#### <自宅療養>

- ・療養者の健康状態の把握や診療を適時に実施できる体制を拡充

**【病床確保計画】** ※即応病床の確保・調整については感染者の発生状況等を踏まえて対応

段階	入院患者数	確保病床数 (うち重症)	宿泊療養 確保室数	備考
1	0～29	127 (5)	— (133)	宿泊療養受入は第2段階から
2	30～49	158 (10)	133	
3	50～99	207 (16)	133	
4	100～149	257 (25)	133	
5	150～	360 (28)	133	

### ○保健所体制の確保

#### <業務委託や全庁的な応援体制等による保健所の体制を強化>

- ・自宅療養者の日々の健康観察や24時間の相談対応を訪問看護ステーションなどに委託するなど保健所業務の負担を軽減し、保健所の本来機能が発揮できる体制を整備
- ・感染の状況に応じ、保健所内での業務調整による体制の確保、本庁や他の保健所からの専門職員の派遣に加え、感染拡大が懸念される場合には、全庁で一部業務を延期し、事務職員の段階的な応援派遣体制を整備

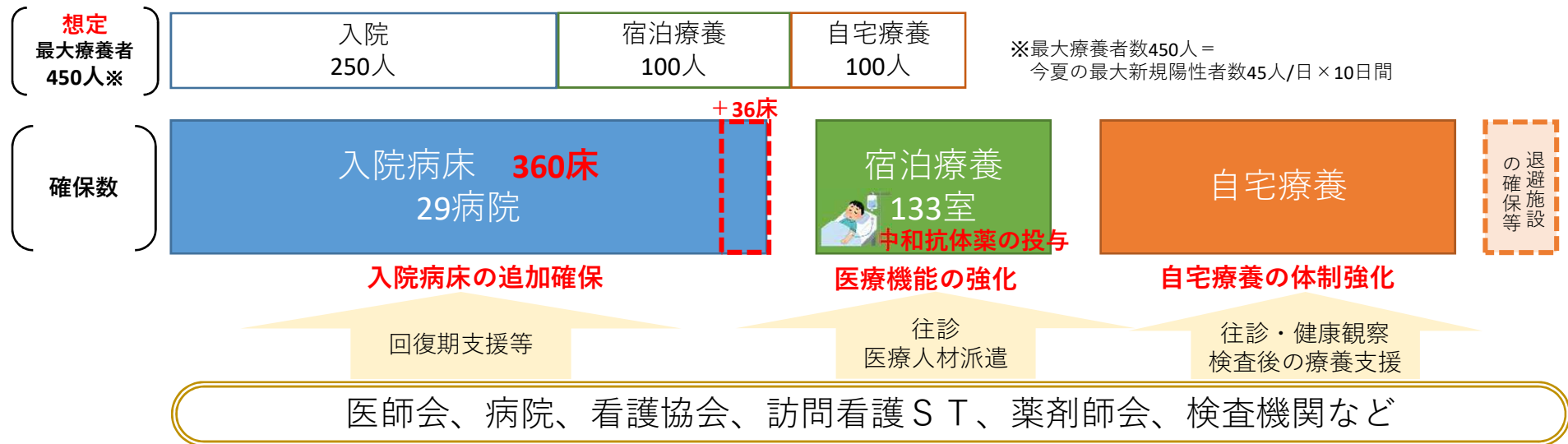


# 新たな保健・医療提供体制

## これまでの医療提供体制



## 新たな医療提供体制



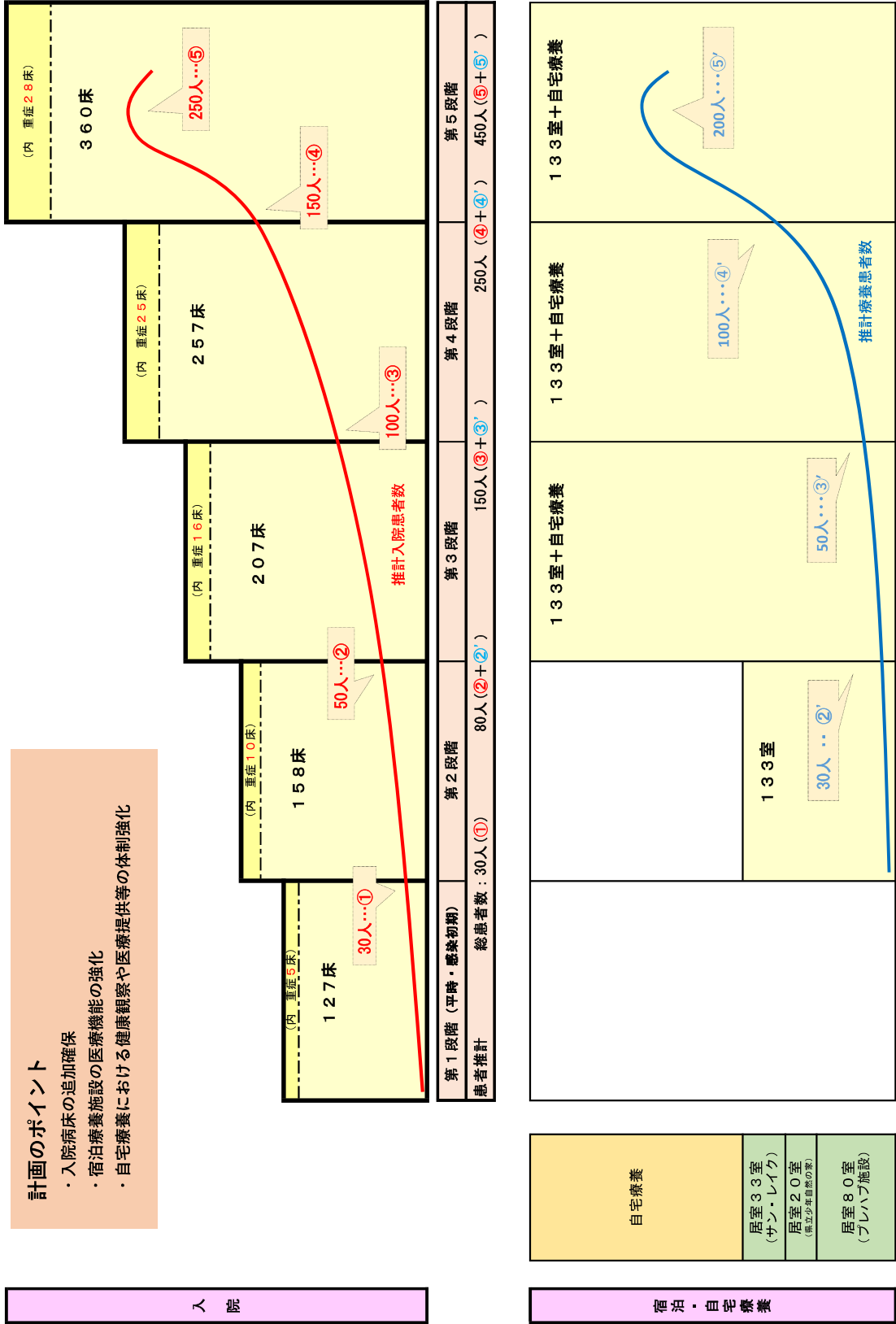
### 新たな体制のポイント

- ・ 入院病床の追加確保
- ・ 宿泊療養施設の医療機能の強化
- ・ 自宅療養における健康観察や医療提供等の体制強化
- ・ 全庁的な応援体制の構築による保健所の体制強化

→感染急増時に備えた保健・医療提供体制の強化

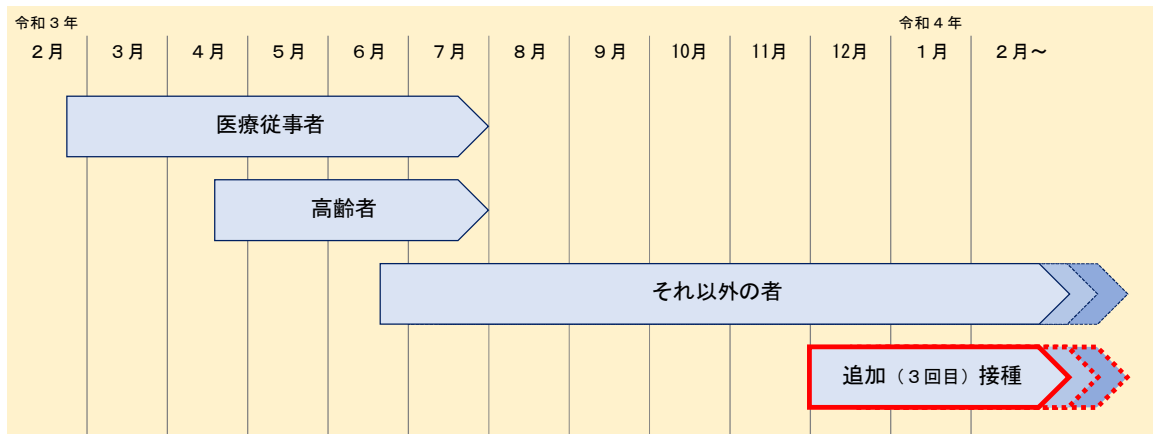
# 新型コロナウイルス感染症における島根県病床確保計画

○感染拡大が生じた場合に備え、必要な病床等を確保する。【推計】患者総数450人(入院患者数250人、宿泊・自宅療養者数200人)



## 新型コロナウイルスワクチンの接種の状況

### 1 実施スケジュール



### 2 県内のワクチン接種の状況

#### (1) ファイザー社ワクチン

- ・医療従事者等の優先接種 ⇒接種が完了（7月末時点1回目28,401人、2回目26,231人）
- ・高齢者（65歳以上）の優先接種 ⇒接種を希望する方の2回目接種が概ね完了
- ・それ以外の者 ⇒市町村から接種券を6月中旬以降発送し、順次、予約・接種を実施

#### (2) 武田／モデルナ社ワクチン

- ・企業や大学等において、職域単位でモデルナ社製ワクチンの接種を実施 ⇒終了
- ・事情により2回目の接種が受けられない方を対象に、出雲徳洲会病院を接種会場として、接種を実施 ⇒12月13日から接種開始

#### (3) アストラゼネカ社（AZ）ワクチン

- ・対象者は原則40歳以上、その他、ファイザー社ワクチン・モデルナ社ワクチンを接種できない者、海外でAZワクチンを1回接種済みの者
- ・県立中央病院を接種会場とし、AZワクチンセンターを設置 ⇒10月5日から接種開始

### 3 追加（3回目）接種

- ・感染拡大防止及び重症化予防の観点から、国において追加（3回目）接種の実施が決定
  - 【対象者】2回目接種の完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方
  - 【実施期間】令和3年12月1日から令和4年9月30日まで
  - 【使用するワクチン】mRNAワクチン  
(ファイザー社ワクチンまたは武田／モデルナ社ワクチン)  
※武田／モデルナ社ワクチンは薬事承認手続き中
- ・各市町村において対象者を抽出し、順次、接種券を発送、予約・接種を開始

【令和3年12月7日時点の島根県及び全国のワクチン接種数・率】

	1回目（人）	接種率	2回目（人）	接種率
島根県	541,094	80.4% (89.0%)	527,520	78.4% (86.8%)
全国	99,549,860	78.6% (86.9%)	97,597,411	77.1% (85.2%)

※医療従事者等、高齢者施設従事者の接種実績はワクチン接種円滑化システム（V-SYS）、それ以外はワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※接種率の分母となる対象人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を利用

※括弧内の接種率は、分母となる人口を、接種の対象である12歳以上の人口を推計して計算したもの

【令和3年12月7日時点の島根県内の年代別ワクチン接種率】

12-19歳		20-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60歳以上	
1回目 接種率	2回目 接種率	1回目 接種率	2回目 接種率	1回目 接種率	2回目 接種率	1回目 接種率	2回目 接種率	1回目 接種率	2回目 接種率	1回目 接種率	2回目 接種率
78%	75%	79%	77%	80%	77%	85%	84%	90%	89%	93%	93%

※ワクチン接種記録システム（VRS）に基づく実績

※12-19歳の接種率の分母となる対象人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口から推計

## 新型コロナウイルス感染症対策調整費の執行について

### 1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じる財政需要に機動的に対応するため既に予算計上されている「新型コロナウイルス感染症対策調整費」を活用し、以下の事業を実施する。

### 2. 事業内容

(1) 新型コロナウイルス感染症患者のうち特別な配慮を要する患者の入院受入要請に応じた医療機関へ支援金を支給することにより、特別な配慮を必要とする患者の受入体制を整備する。

(2) 特別な配慮を要する患者の範囲  
要介護者、認知症等のコロナ患者

(3) 支給先  
特別な配慮を要する患者の入院を受け入れた医療機関

(4) 支給単価

介護度等	1日あたり単価
要介護（3～5） 認知症等	30,000円
要介護（1～2）	15,000円

(5) 事業期間  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 3. 事業費

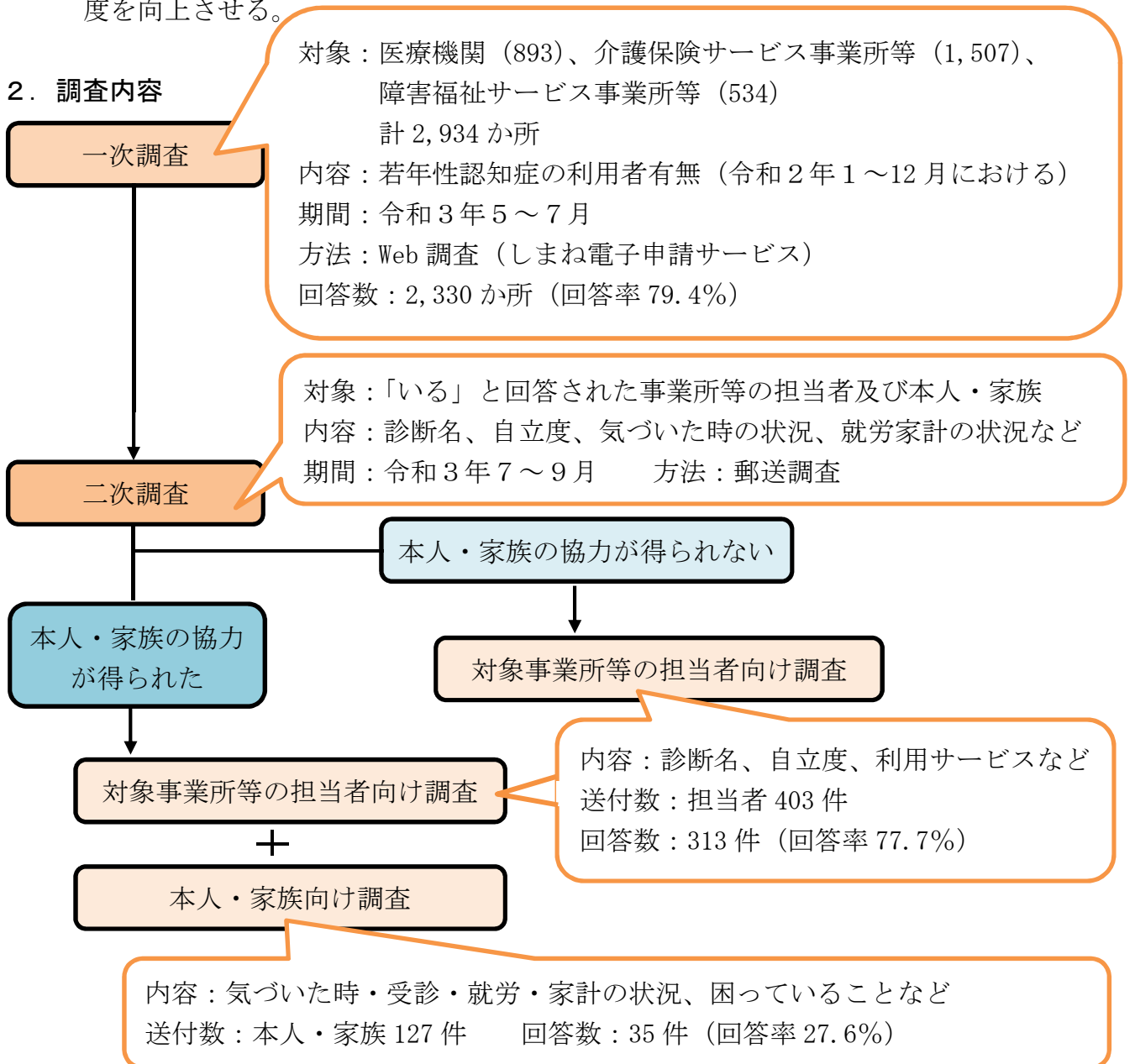
46,000千円

## 若年性認知症の有病者数・生活実態に関する調査結果（概要）について

### 1. 調査目的

- (1) 調査を通じて、若年性認知症の有病者数、生活実態を明らかにする。
- (2) 医療機関等の関係機関に対して、若年性認知症および若年性認知症支援コーディネーター等の支援施策について周知する。
- (3) 調査実施および結果について広く広報し、若年性認知症に関する社会的な認知度を向上させる。

### 2. 調査内容



### 3. 調査結果と今後の対応

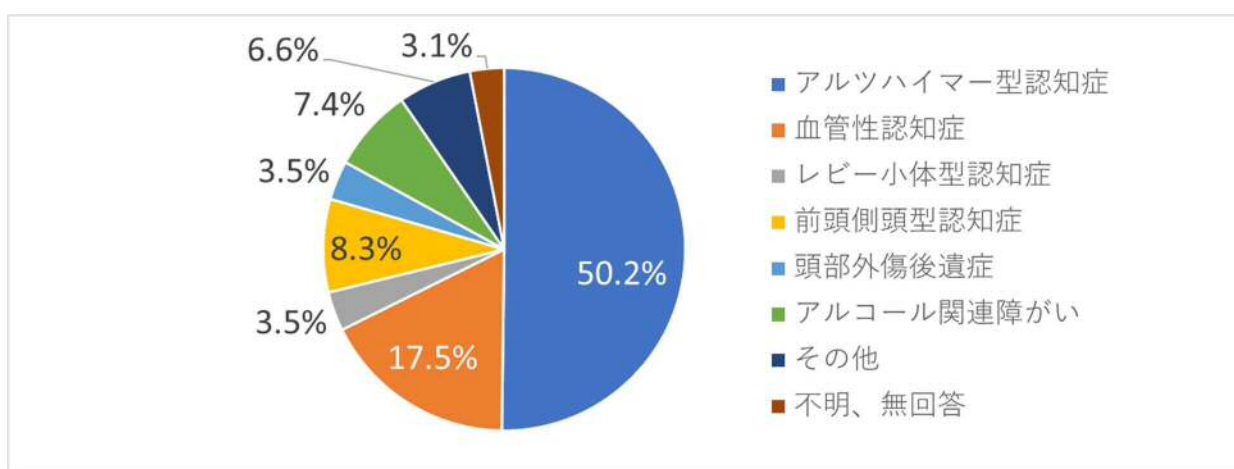
#### (1) 若年性認知症の有病者数（一次調査）

令和3年1月1日を調査基準日とする島根県の若年性認知症の有病者数は286人（65歳未満146人、65歳以上140人）であった。

性別	40歳未満	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	全体
男性	0	1	3	7	20	62	73	166
女性	0	0	1	2	10	40	67	120
合計	0	1	4	9	30	102	140	286

#### (2) 若年性認知症の原因疾患（二次調査）

担当者調査によると若年性認知症の原因疾患別では、アルツハイマー型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症の順が多かった。



#### (3) 若年性認知症の人の生活実態、課題とその対応方針（二次調査）

##### ① 若年性認知症の理解と配慮のある職場環境づくり

- ・ 発症時に仕事に就いていた若年性認知症の人は5割であった。
- ・ そのうち、5割が退職し、2割弱が解雇されており、発症前と同じ職場で働いている人は1割にとどまった。
- ・ 「職場の人に理解してもらえるので安心している。こうした体制が根付くと良い」との意見（本人）もあった。

⇒ [方針]

職場における若年性認知症への理解と配慮のある環境づくりを進めるため、労働局や商工団体等と連携して、企業への研修や周知啓発を実施

② 若年性認知症の早期発見・早期対応に向けた啓発

- ・ 最初に症状に気づいた平均年齢は 59.5 歳であった。
- ・ 最初に気づいた人は「配偶者」が 5 割、「子」が 2 割、「本人」が 2 割が多かった。
- ・ 最初に気づいた症状としては「もの忘れが多くなった」が 6 割で最も多かった。
- ・ また、「どこへ相談に行けば良いのか分からなかった」との意見（家族）もあった。

⇒ [方針]

若年性認知症の早期発見・早期対応を図るため、「気づきやすい人」「症状」「相談先」等について、相談支援センターリーフレットやガイドブック等を活用した周知啓発を実施

③ 若年性認知症の人のニーズに合ったサービスの創出と普及

- ・ 65 歳未満の若年性認知症の人の 3 割は「高齢者が多いデイサービス等に行きたくない」と感じており、4 割弱が「外出や趣味活動を楽しめる通いの場」が必要と回答している。
- ・ サービス利用しようとしても「『対応に慣れていない』と断られることが多い」「受診・診断につながっても適切なサービスがない、要介護認定に係る状態でない方もおられる」との意見（担当者）もあった。

⇒ [方針]

若年性認知症の人のニーズに合ったサービスの創出と普及を図るため

- ・ 事業所等の対応力向上のための研修実施
- ・ 認知症カフェ、本人交流会等について、事例提供等しながら、市町村や関係団体と連携して推進

④ 経済的支援の確保

- ・ 65 歳未満の若年性認知症の人の 7 割弱が発症を機に「収入が減った」と回答しており、3 割弱の人が「家計が苦しい」と回答している。
- ・ いつも必要としている情報について、65 歳未満の若年性認知症の人の 4 割弱が「経済的支援に関する情報」と回答している。一方で、8 割が「障害年金」を受給しておらず、5 割が「自立支援医療」を利用していなかった。

⇒ [方針]

診断された医療機関等において、経済状況をヒアリングし、必要な制度等につなぐ診断後支援の確保を図るため

- ・ 医療機関等への研修やガイドブック等を活用した周知啓発を実施
- ・ 認知症疾患医療センター、認知症サポート医等と連携して、地域での支援体制構築を推進



⑤ 情報提供体制の確保と相談支援制度の普及

- ・ 家族以外で最初に相談したところや情報源は「医療機関」「地域包括支援センター」が多かった。
- ・ 「しまね若年性認知症相談支援センター」を知っている人は担当者が6割、本人・家族で3割であったが、実際に相談等した人は担当者、本人・家族ともに15%程度にとどまった。

⇒ [方針]

- ・ 医療機関や地域包括支援センター等において、診断後の経済的支援やサービスの利用につながる情報提供体制の確保を図るため、関係者への研修やガイドブック等を活用した周知啓発を実施
- ・ また、「しまね若年性認知症相談支援センター」等の相談支援制度の普及を図るため、相談支援センターリーフレットやガイドブック等を活用した周知啓発を実施

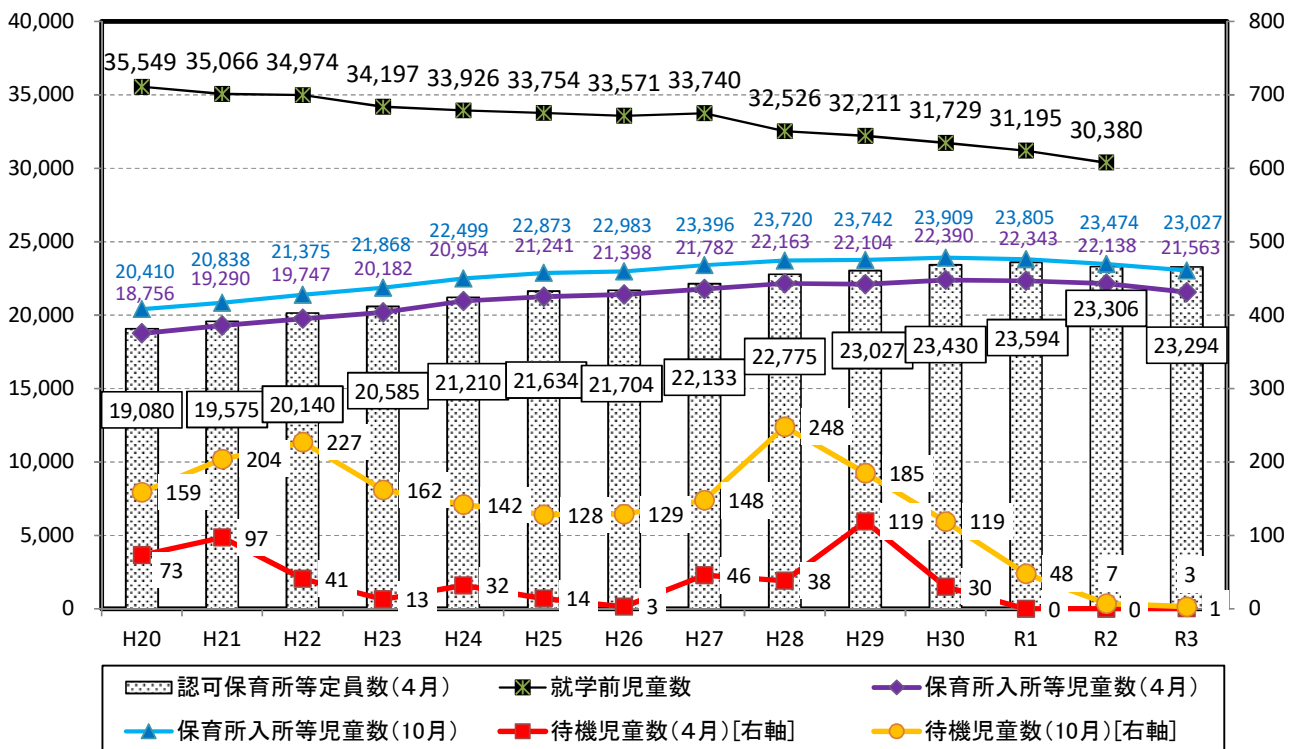
## 保育所入所待機児童の状況（10月1日現在）について

待機児童数（令和3年10月1日現在） 3人

### 【市町村別待機児童数】

市町村名	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
	4月1日	10月1日	4月1日	10月1日	4月1日	10月1日	4月1日	10月1日	4月1日	10月1日
松江市	30	133	21	103		40		1		
浜田市										
出雲市	78	33	3	7		3		4	1	1
大田市	2									
江津市										
雲南市	9	17	3	9						
海士町		2								
西ノ島町			3			5		2		2
合計	119	185	30	119	0	48	0	7	1	3

### 【待機児童数及び保育所入所等児童数の推移】



## 令和3年度 放課後児童クラブの状況

### 1. 受け入れ児童数の拡大

	R元年度	R2年度	R3年度	増減 (R元→R3)
放課後児童クラブ数 (箇所)	235	243	249	+14
受入可能児童数 (定員:人)	9,801	10,145	10,553	+752
受入児童数 (人)	8,920	9,135	9,365	+445
待機児童数 (人)	190	157	160	▲ 30

### 2. 利用時間の延長

	R元年度	R2年度	R3年度	増減 (R元→R3)
18:30まで開所 (箇所)	—	175 (72.0%)	203 (81.5%)	+28 <small>(注) R2→R3増減</small>
19:00まで開所 (箇所)	59 (25.1%)	75 (30.9%)	84 (33.7%)	+25
長期休業中の 朝7:30から開所 (箇所)	31 (13.2%)	40 (16.5%)	66 (26.5%)	+35

### 3. 放課後児童支援員の確保

※ R3は実績見込み

	R元年度	R2年度	R3年度	増減 (R元→R3)
研修実施箇所数	3	7	7	+4
資格研修実施回数	3	10	9	+6
受講 (修了) 者数	197	220	222	+25

※厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」及び市町村への聞き取りによる

[調査時点] R元年度: R元.5.1、R2年度: R2.7.1、R3年度: R3.7.1

## 結婚に関するアンケート調査の主な結果

### 1. 調査概要

- 調査方法 ネットリサーチ会社の登録者を対象としたWEB アンケート調査
- 調査対象 島根県内に在住する20歳～49歳の独身の男女
- 回収サンプル数 400サンプル
- 調査期間 令和3年8月6日～令和3年8月16日

### 2. 調査結果のまとめ

- 独身者の約半数が結婚志向。結婚志向は20歳代が約8割と高く、年代を重ねるごとに低くなっていく。
- 結婚したいと思わない背景にあるのは、出会いのなさや、向き不向き、それに加え自由を失いたくないという志向。
- 結婚志向の約6割が「相手がない、めぐり合わない」と回答しているが、現在婚活をしている人は2割に留まる。
- コミュニケーションに不安がある人は、総じて婚活をしていない傾向であり、そうした不安を解消し、婚活につなげていく取組が求められる。
- 多くの独身者が出会いの機会が少なく、出会うための活動もしていない状況。
- 婚活をしている人の活動内容は、「ネット系婚活サービス」が52.2%で最も多く、前回調査と比べて4倍以上に増加。
- 一方、異性の紹介を受けるのは「友人からがいい」が8割近くを占め、身近で信頼性のある婚活を求めている傾向があるが、実際の婚活状況では、「友人や職場の同僚を通じて紹介を受けている」は大幅に減少している。
- 結婚相談所等の活用は増えつつあるが、さほど高くない。婚活を始める契機としてはハードルが高い可能性があるのと周知不足が原因か。

### 3. 主な回答結果

#### (1) 結婚の意向

Q. あなたは結婚したいと思いますか。

##### ア 回答の状況分析

・全体では、「できれば結婚したい」が27.5%、「ぜひ結婚したい」が25.3%となっており、**52.8%が「結婚したい」と**考えている。

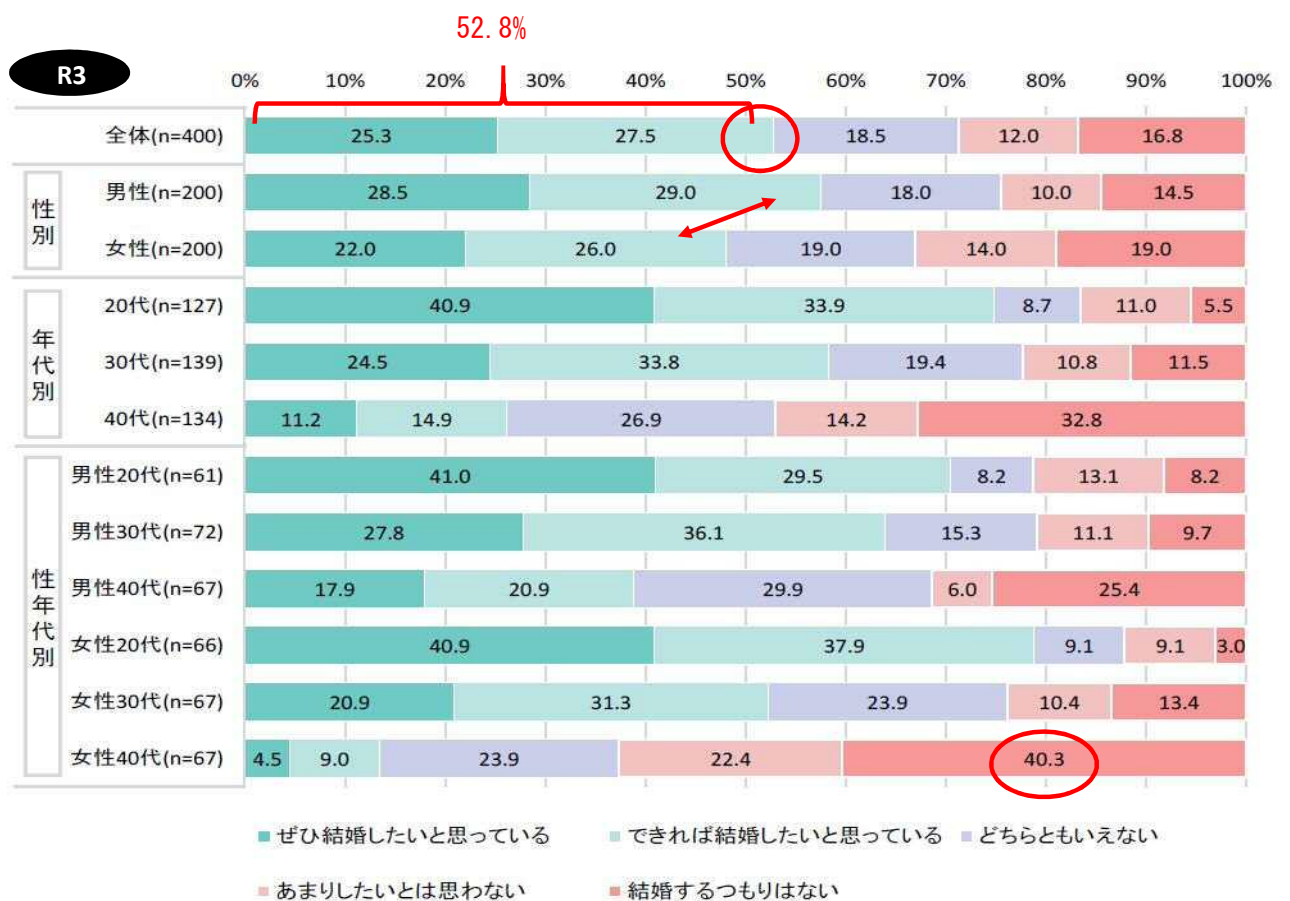
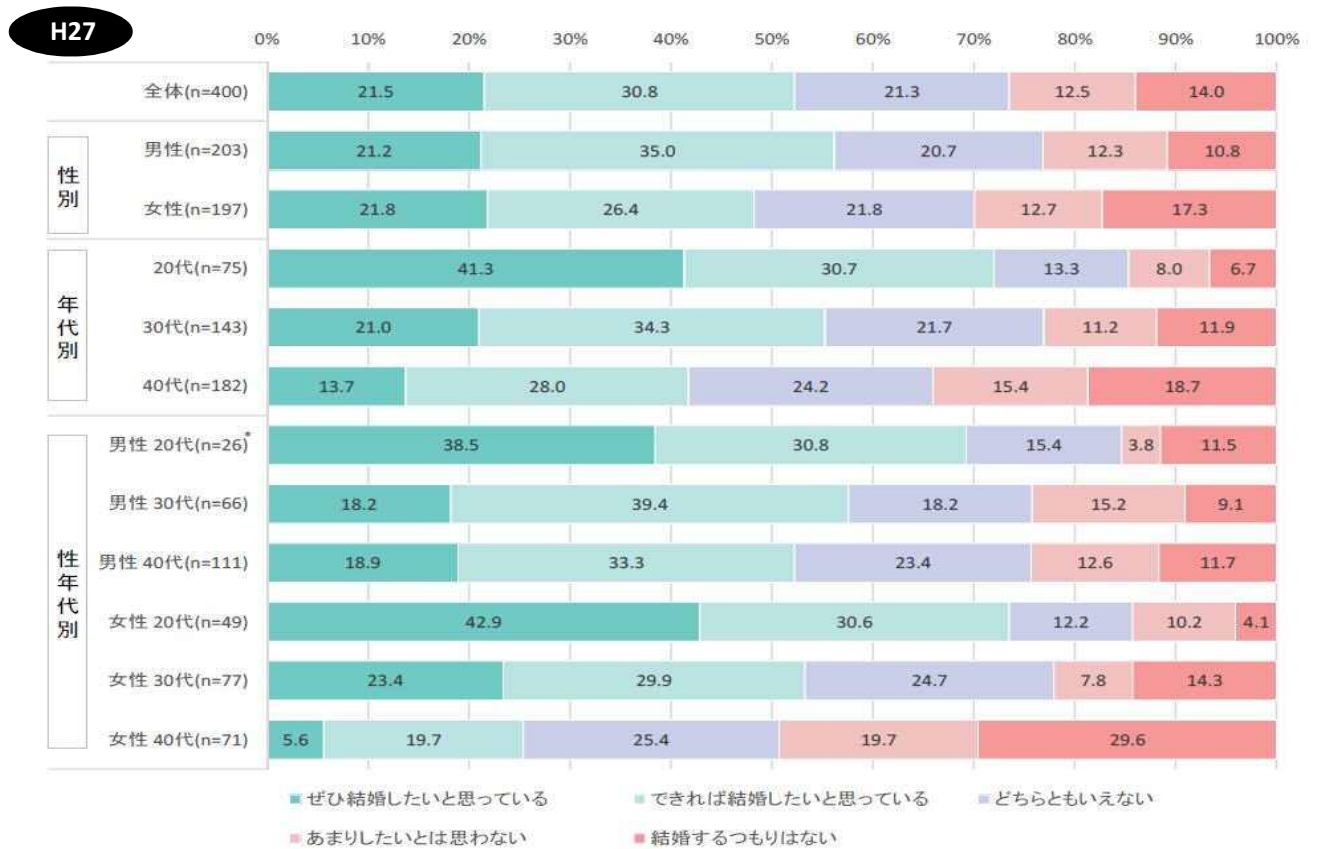
・男女別では、「結婚したい」男性は57.5%、女性は48%となっており、**男性が10ポイント程度高い。**

・年代別で見ると、年代が上がるにつれて「結婚したい」人の割合は低くなり、「結婚したくない」人の割合が高い。

**特に40代女性においては、40.3%が「結婚するつもりはない」と回答**している。

・前回調査比較では、結婚志向としては、**20代男性で1.2ポイント、30代男性で6.3ポイント、20代女性で5.3ポイントの増加**が見られ、それ以外では大きな変化はない。

① 前回調査との比較



## (2) 未婚の理由

Q：未婚の理由は何ですか。（あてはまるものを3 つまで選択）

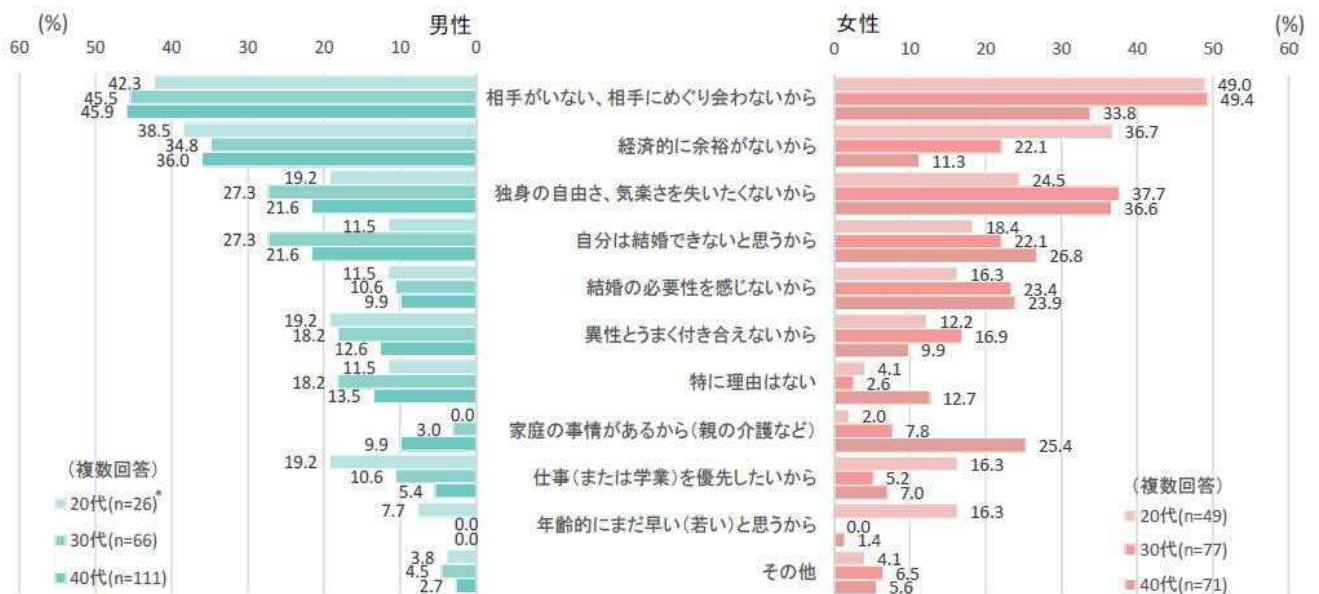
### ㊦ 回答の状況分析

- ・全体では、「**相手がない**」が**42.5%**で最も多く、次いで多いのは「**経済的に余裕がない**」、「**独身の自由さを失いたくない**」で、それぞれ約30%程度となっている。
- ・「結婚の意思があるグループの人」が結婚していない理由は、「相手がない」が57.8%と最も多く、「**経済的に余裕がない**」、「**異性とうまく付き合えない**」と続いている。

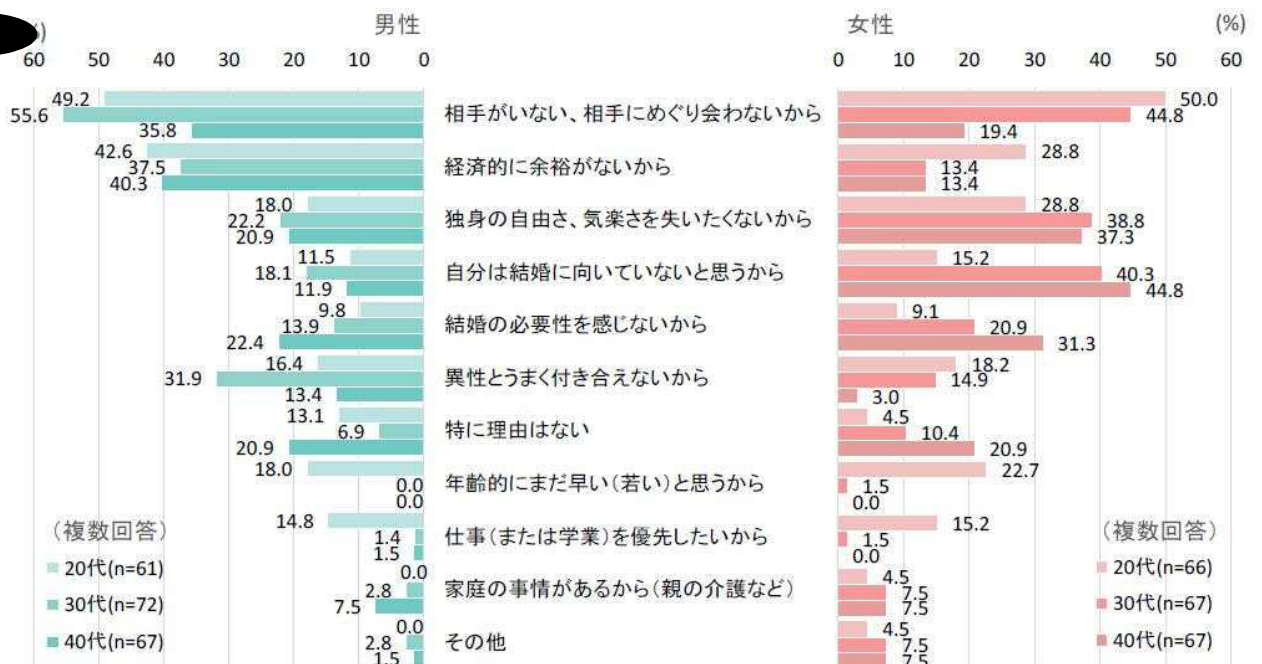
### ① 前回調査との比較 【性年代別】

H27

【性年代別】



R3





㊦ 『結婚の意向別』 未婚の理由

※上位3位に着色(■は1位、■は2位、■は3位)

	全体	（年齢的にまだ早いから	らに相手がいない、相手が手	え、異性とうまく付き合	か、経済的に余裕がない	仕事を優先したい（または学業）	ら、独身を自由さ、気楽	ないから、結婚の必要性を感じ	い、自分には結婚に向いて	ら、家庭の事情がある（親の介護など）	特に理由はない	その他
全体	400	27.0 6.8	170 42.5	66 16.5	117 29.3	22 5.5	111 27.8	72 18.0	95 23.8	20 5.0	51 12.8	16 4.0
あなたは、結婚したいと思 いますか。	ぜひ結婚したいと思っている	10 9.9	53 52.5	23 22.8	33 32.7	11 10.9	13 12.9	1 1.0	6 5.9	3 3.0	15 14.9	2 2.0
	できれば結婚したいと思 っている	10 9.1	69 62.7	20 18.2	38 34.5	6 5.5	28 25.5	14 12.7	20 18.2	3 2.7	10 9.1	4 3.6
	どちらともいえない	5 6.8	21 28.4	7 9.5	20 27.0	3 4.1	22 29.7	10 13.5	19 25.7	8 10.8	13 17.6	3 4.1
	あまりしたいとは思わ ない	2 4.2	20 41.7	8 16.7	14 29.2	2 4.2	23 47.9	16 33.3	22 45.8	3 6.3	2 4.2	2 4.2
	結婚するつもりはない	0 0.0	7 10.4	8 11.9	12 17.9	0 0.0	25 37.3	31 46.3	28 41.8	3 4.5	11 16.4	5 7.5

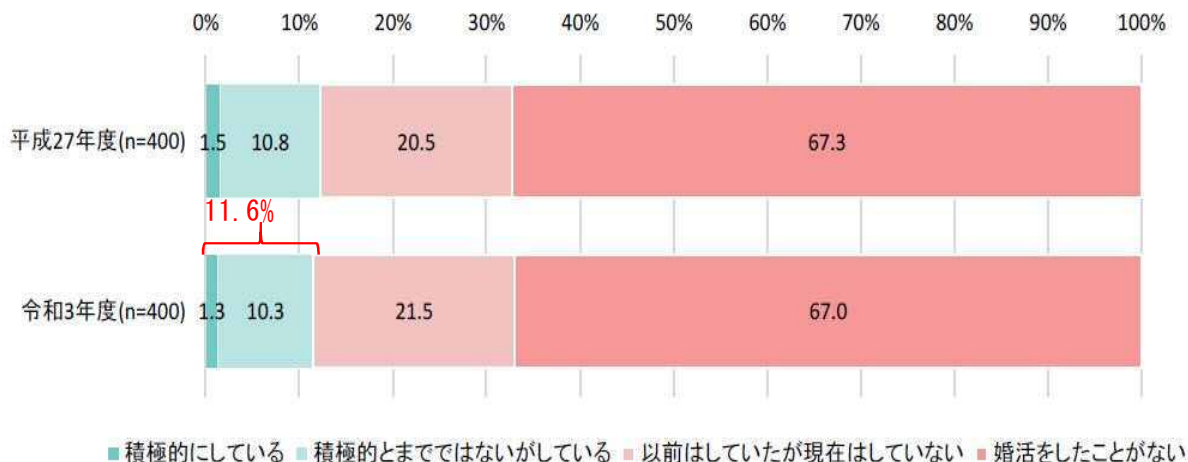
(3) 婚活の状況

Q：婚活（結婚を目指した活動）をしていますか

㊦ 回答の状況分析

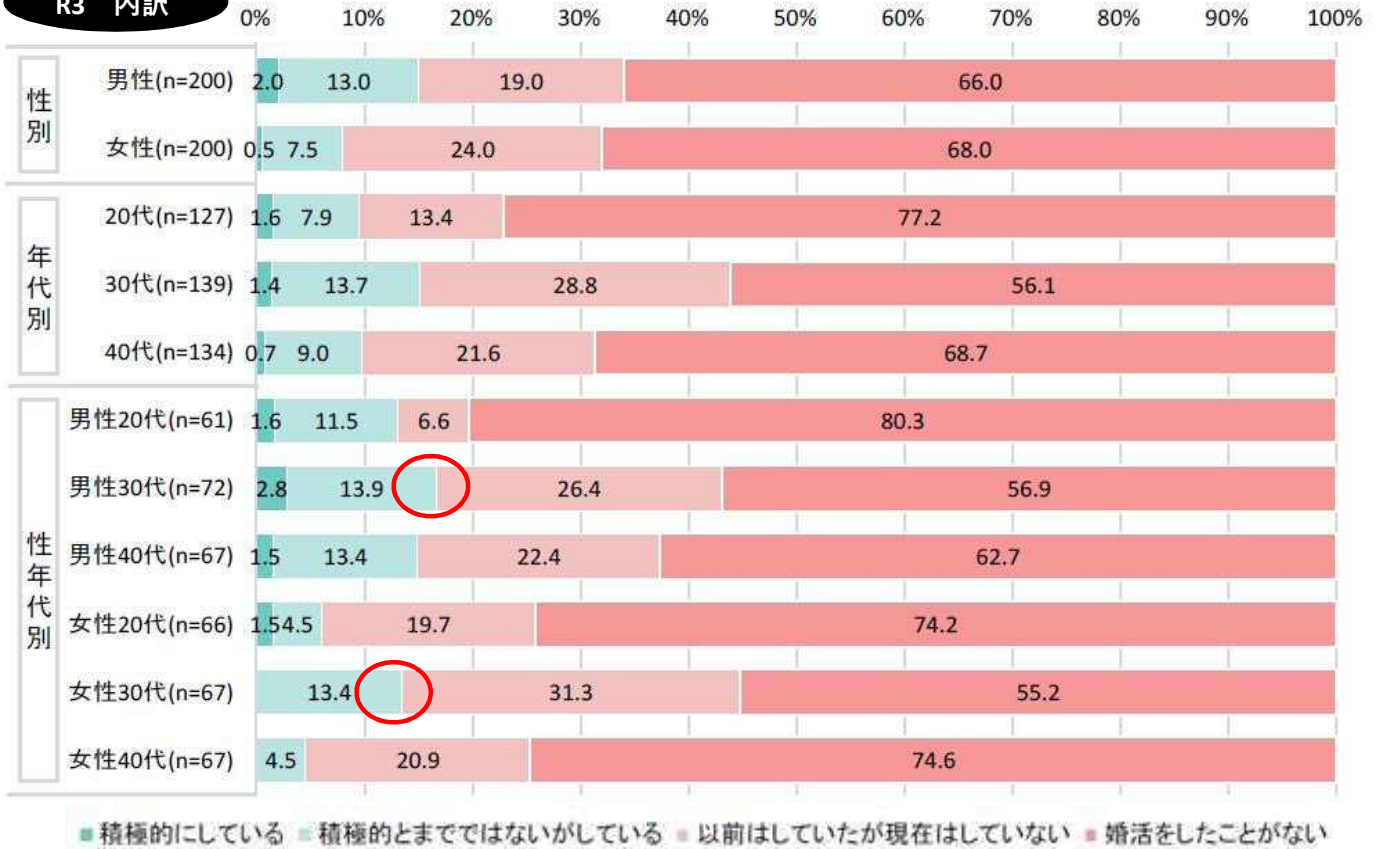
- ・「**現在婚活をしている**」人は**全体の11.6%**にとどまっており、「婚活をしたことがない」人は67%となっている。
- ・男女別で見ると、「現在婚活をしている」人の割合は男性の方が女性よりも7ポイント高くなっている。
- ・年代別で見ると、「**現在婚活をしている**」人の割合は**30代が最も高い**。

① 前回調査との比較

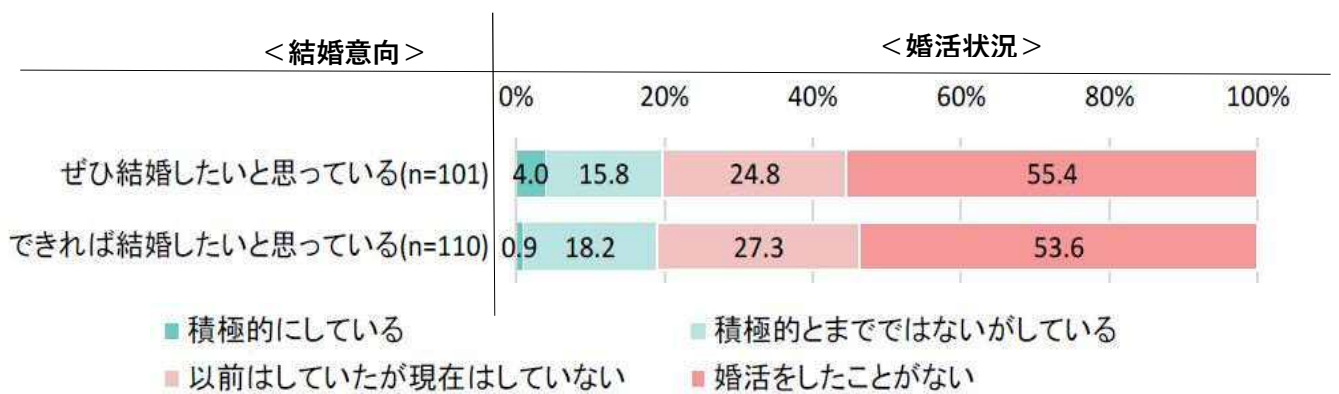




R3 内訳



㊦ 『結婚の意向別』 婚活の状況



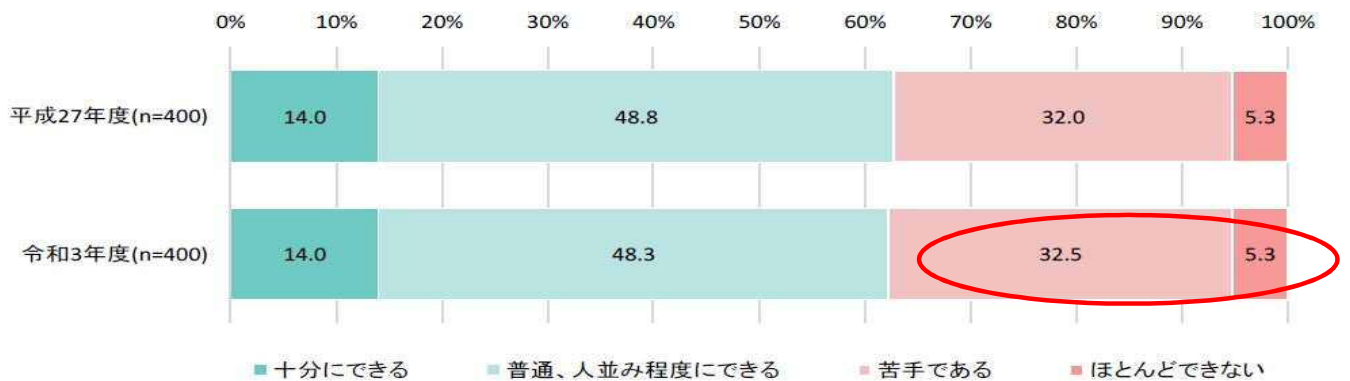
#### (4) 異性との関わり

Q：異性と話をしたり、コミュニケーションをとることがどの程度できますか。

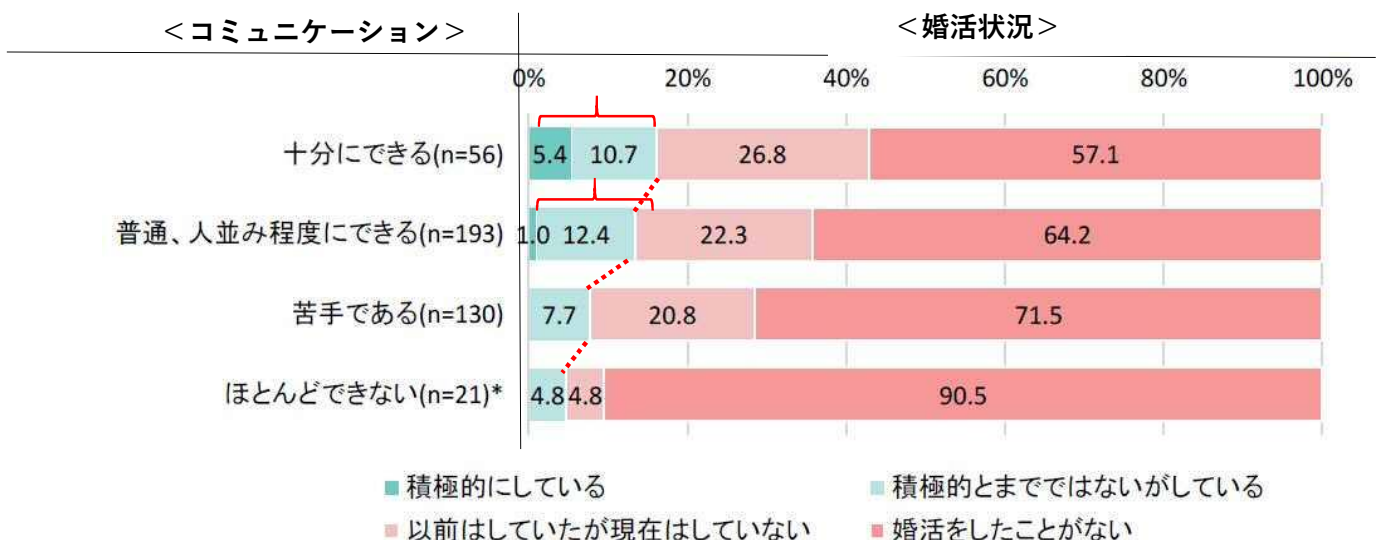
##### ㊦ 回答の状況分析

- ・前回調査と大きな変化はなく、**全体では32.5%が「苦手」、5.3%が「ほとんどできない」と回答している。**
- ・コミュニケーションができるグループでも、「**婚活をしている**」との回答は、「**十分できる**」16.1%、「**普通にできる**」13.4%にとどまっている。
- ・「苦手」、「ほとんどできない」グループでは、「婚活をしている」との回答は、7.7%、4.8%とより低い傾向である。

##### ㊧ 前回調査との比較



##### ㊨ 『異性とのコミュニケーションカ別』婚活の状況



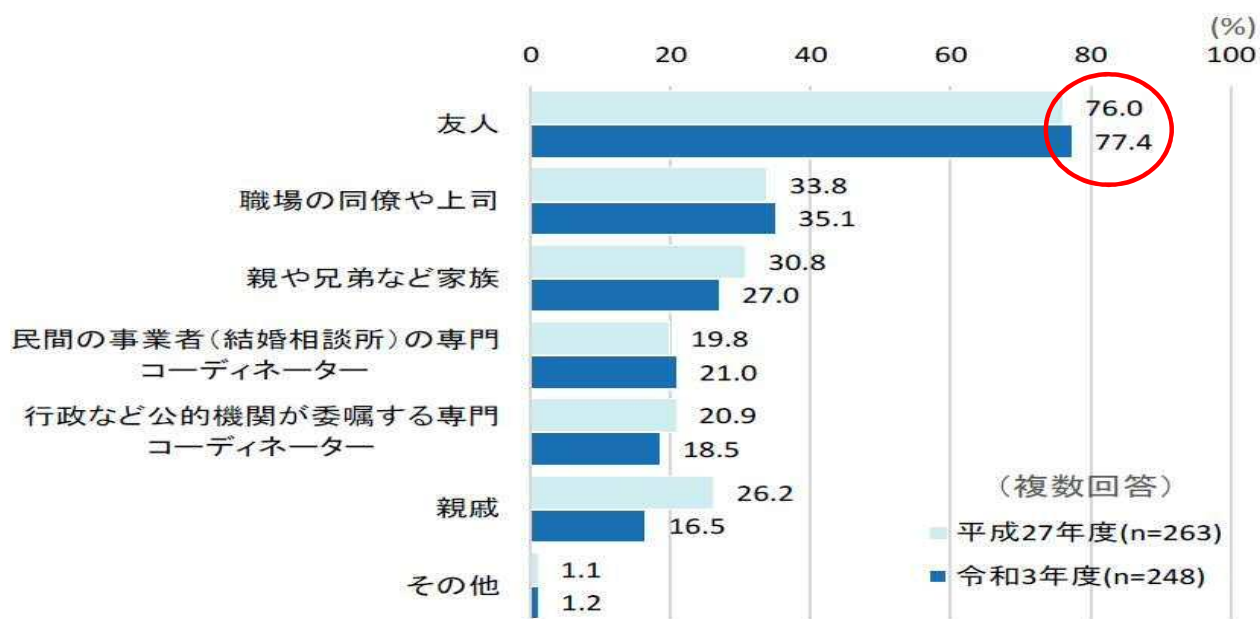
## (5) 紹介者の希望

Q：異性の紹介を受けるとしたら、どのような人からの紹介がいいですか。

### ア 回答の状況分析

- ・紹介を受けるのに望ましい人は、全体では「友人」が**77.4%**と最も多く、「職場の同僚や上司」35.1%、「家族」27%。
- ・「男女別」では、「友人」と回答した人は、**女性の方が男性よりも10ポイント高**くなっている。
- ・一方、「**公的機関が委嘱する専門コーディネーター**」と回答した人は、**男性の方が女性よりも11ポイント程度高い**。

### ① 前回調査との比較



## (6) 婚活の内容

Q：どのような婚活を行っていますか。

### ア 回答の状況分析

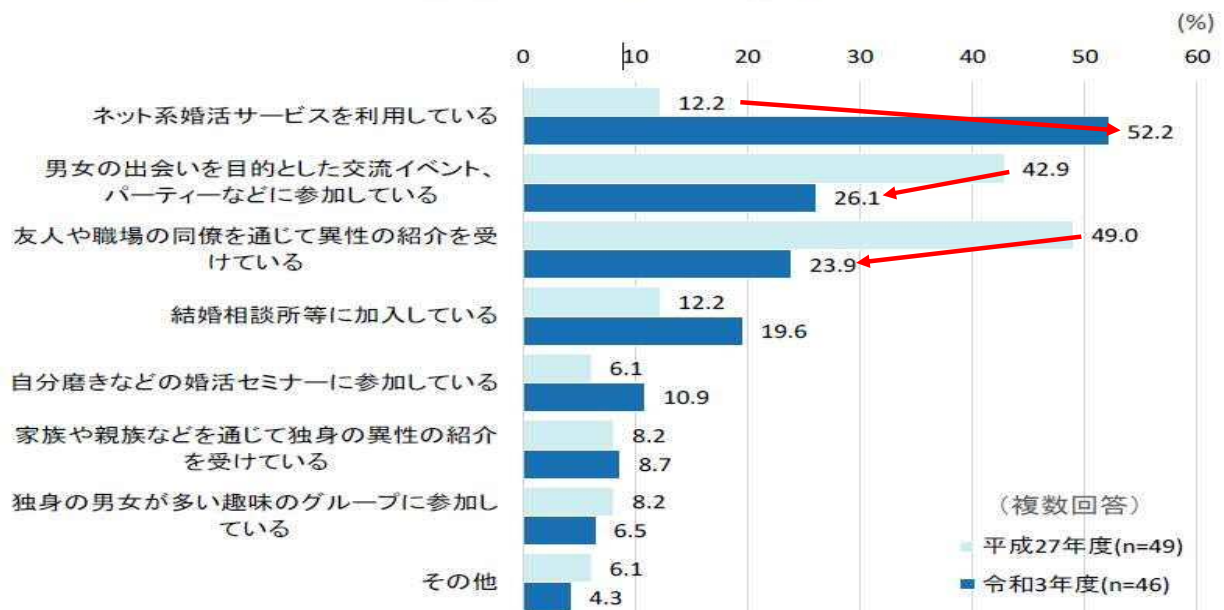
・「婚活をしている」と回答した人の活動内容としては、全体では「**ネット系婚活サービスを利用している**」が**52.2%**と最も多い。続いて、「交流イベント、パーティーに参加している」26.1%、「友人や職場の同僚を通じて紹介を受けている」23.9%と続いている。

・平成27年度と比較すると、「ネット系婚活サービスを利用している」は**40ポイント程度増加**。

・一方、紹介を受ける先の希望として回答の多い「**友人や職場の同僚を通じて紹介を受けている**」は**25ポイント程度減少**、「交流イベント、パーティーに参加している」は17ポイント程度減少している。

### イ 前回調査との比較

【平成27年度調査との比較】



■コロナ禍を機に昨年から今年にかけて結婚に対する気持ちの変化はありましたか。

ア 回答の状況分析

・「変化があった」のは全体の14.5%で、「コロナ禍で結婚願望がでてきた（強まった）」人が7.8%、「コロナ禍で結婚願望がなくなった（弱まった）」人が6.8%であった。

・男女別で見ると、「もともと結婚願望はあり、コロナ禍による変化はない」は男性の方が女性よりも10ポイント高い。

また、「もともと結婚願望はなく、コロナ禍による変化はない」は女性の方が男性よりも13ポイント高い。

・年代別で見ると、年代が高いほど「もともと結婚願望はあり、コロナ禍による変化はない」は少なくなり、「もともと結婚願望はなく、コロナ禍による変化はない」は多くなっている。



■ もともと結婚願望はあり、コロナ禍による変化はない      ■ もともと結婚願望はあったが、コロナ禍でなくなった(弱まった)  
 ■ もともと結婚願望はなかったが、コロナ禍でてきた(強まった)      ■ もともと結婚願望はなく、コロナ禍による変化はない



## ■「縁結びサポートセンター」『はぴこ』『しまコ』の認知度

### ア 回答の状況分析

#### ①「しまね縁結びサポートセンター」の認知度

- ・全体の認知度は3割程度。婚活経験者に限ってみると5割強。そのうち、利用経験がある人は13.6%。
- ・知ったきっかけの上位は「県や市町村の広報紙」(30.9%)、「縁サポや県のHP」(25.9%)。婚活をしている人の割合の多い30代では「店舗等でポスター、リーフレット等を目にした」も多い。

#### ②『はぴこ』の認知度

- ・全体の認知度は3割程度。婚活経験者に限ってみると6割弱。そのうち、利用経験がある人は15.9%。

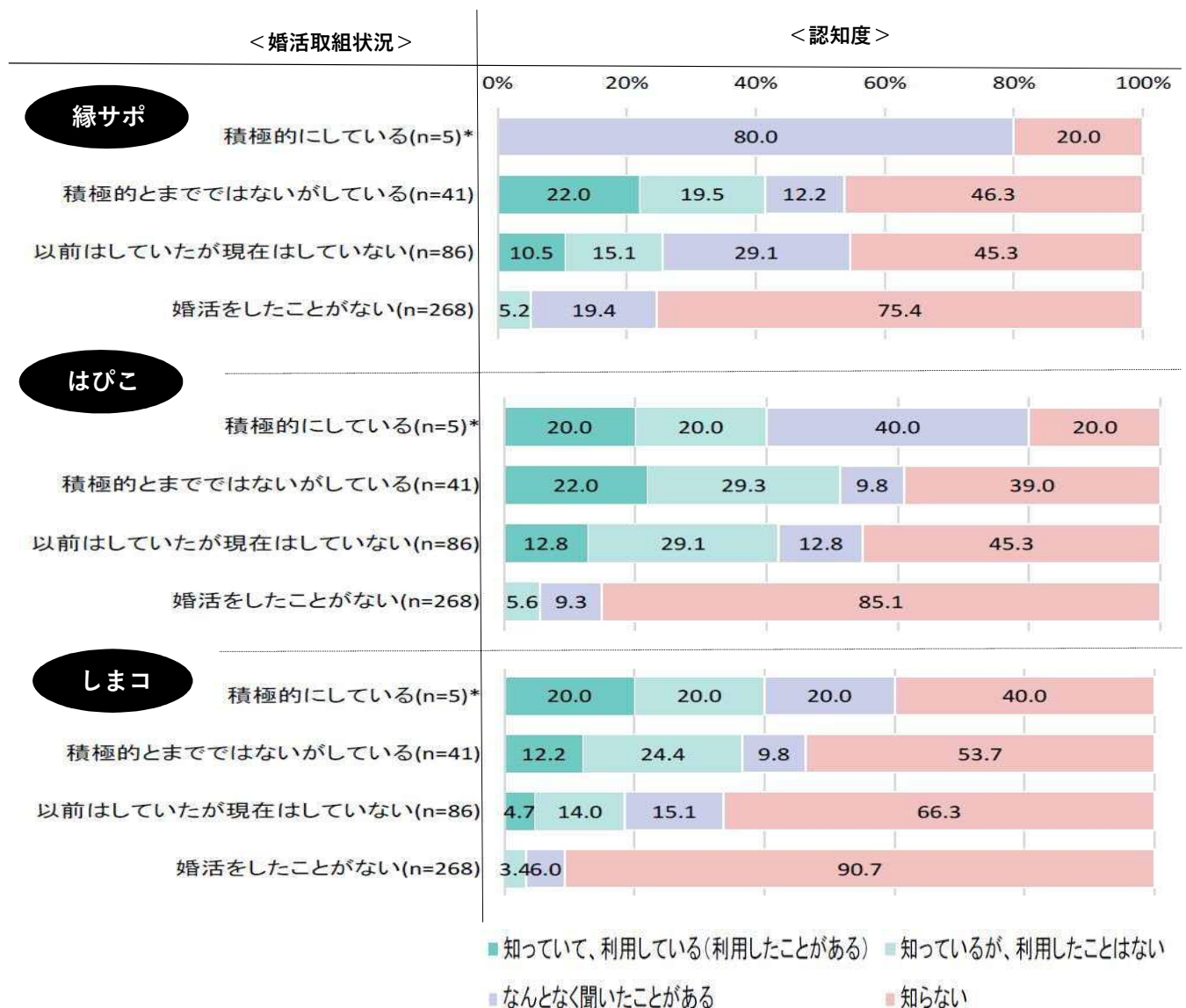
#### ③『しまコ』の認知度

- ・全体の認知度は2割程度。婚活経験者に限ってみると4割弱。そのうち、利用経験がある人は7.6%。
- ・利用しない理由の上位は「写真の掲載に抵抗がある」(43.8%)、「そもそも仕組みがわからない」(34.4%)。

#### ④今後の広報

認知度向上や利用者の増加のためには、引き続き広報紙、ホームページでの広報に力を入れ、商業施設など人通りが多い施設でのポスター掲示やリーフレット配布が効果的と思われる。また『しまコ』については、システムのイメージや利用の流れについての分かりやすい説明・広報も求められる。

### ①『婚活への取り組み状況別』認知度



## 島根県ひきこもり支援センター地域拠点の開設について

### 1. 開設の主旨

令和元年度に実施したひきこもり実態調査によると、ひきこもり状態にある者は1,089人（前回調査1,040人）であり、前回（平成25年度実施）の調査結果との比較では、高齢化と長期化の傾向が見られた。

ひきこもりの状態から社会参加に至るまで長期間を要するケースや専門的な支援が必要なケースについては、これまでは島根県ひきこもり支援センター（松江市東津田町）が県内全域を対象として実施してきた。人数の増加、高齢化、長期化に対応するため、より身近な地域で、長期的に、家族と本人を支えることができる相談の場として、新たに「島根県ひきこもり支援センター地域拠点」を開設することとした。

### 2. 設置場所

益田市高津町イ2354-5 サポートセンターF O H<sup>※</sup>内  
島根県ひきこもり支援センター地域拠点「いっぽ」

※相談支援事業、共同生活援助事業、短期入所事業、  
多機能型事業(生活介護、就労継続支援B型)を実施

### 3. 開設日

令和4年1月17日

### 4. 事業内容

- ①相談窓口の開設
- ②家族教室の開催
- ③市町村支援（精神科医療機関との連携）

各種支援機関とネットワークを構築し、相談者への適切な助言を行う。

### 5. 運営方法

社会医療法人正光会に委託